

卓越した大学院拠点形成支援補助金（海外研究活動）報告書

2016年3月11日

波多野 綾子

活動内容：アジアにおける難民の国際的保護に関するネットワーク（Asian Network on Refugees and International Protection: ANRIP）会合および Ateneo de Manila University における人権とビジネスセミナーへの参加

日程：2016年1月27日（水）～1月31日（日）

場所：フィリピンのマニラおよび（マニラ郊外の）タガイタイ（Tagaytay）

活動報告

1. アジアにおける難民の国際的保護に関するネットワーク（Asian Network on Refugees and International Protection: ANRIP）会合

1月27日朝に成田を出発し、マニラ到着後、車で2時間のタガイタイにある司法研修センターに向かった。28から29日にかけて、フィリピン政府・国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）フィリピン事務所主催で行われる「アジアにおける難民の国際的保護に関するネットワーク（Asian Network on Refugees and International Protection: ANRIP）」の会議に参加するためである。ANRIPは、日本・韓国・フィリピン・香港・ニュージーランドを含むアジア各国の政府関係者、法律家、UNHCR職員、NGO関係者や研究者等で2014年12月に東大の駒場キャンパスにおける難民移民寄付講座、難民移民ドキュメンテーション・プロジェクト（CDR）の国際会議において設立された。その目的は、アジアにおける法の支配を促進し、国際的な難民基準の適用、難民の国際的保護における意思決定プロセス等に関して情報共有と議論のプラットフォームを創出することである。今回の第1回会議は、難民の出身国情報認定という実践的なテーマが設定されていた。どのように出身国情報は生み出され、また収集されるのか、どのように出身国情報のデータベースは機能しているのか、どのように出身国情報は（難民認定の）意思決定に活用されるのかなどについて参加者の間で学び議論を深めることが目的であった。



（フィリピンの司法研修センターの建物）

日本のODAで建築されたという司法研修センターの建物は壮麗で、様々なところに東洋風の庭や盆栽があり、日本への謝辞などが飾ってあった。同センターにおいて、28日朝、フィリピン政府及び国際機関（UNHCR）からの要人3名の歓迎の辞によってANRIP第1回会合は開始された。同挨拶では、現在の難民をめぐる世界中の厳しい状況の認識、その人権を適切に保護する必要性、そしてそのためのアジ

ア太平洋のネットワーク・プラットフォーム組織としての ANRIP への期待が口々に述べられた。続くセッションでは、オーストリア難民出身国及び庇護研究ドキュメンテーションセンター（Austrian Centre for Country of Origin and Asylum Research and Documentation [ACCORD]）のアンデリア・ジャコベル（Andrea Jakober）氏や、ヤミニ・パンデ（Yamini Pande） UNHCR 職員から出身国情報のデータベースについての詳細な説明と、欧州をはじめとする各国で出身国情報の提供や出身国情報の質をコントロールするためにどのような取り組みが行われているかについての詳細な説明があった。ジャコベル氏が説明した ECOI.net は、国際的保護のための最新の出身国情報を収集しているデータベースであり、155 の情報源をカバー、2016 年の時点で、260,000 以上もの文書が、英語、ドイツ語、フランス語等の言語で公開されており、利用することができる。ヤミニ・パンデ氏から解説があった UNHCR の難民保護情報に係るデータベース Refworld にも素晴らしい量の出身国情報が蓄積されており、統計だけでなく、特定の地域に関する具体的状況や難民に関する判例法といった、様々な資源を提供している。両者の発表を聞いた後、世界におけるデータベースの整備・利用状況に驚くとともに、効果的・効率的な難民認定が問題になる日本（政府）も、これらのデータベースを積極的に利用していかなければならないと感じた。



（会議の様子）



（ANRIP 会議参加者集合写真）

他方、今回の会議では、(難民認定の)意思決定者の立場からも COI の利用の仕方について情報・意見が共有されたことで、より多面的な議論が可能になった。ニュージーランドの移民保護法廷から、ブリジット・ディングル (Bridget Dingle) 氏、マーティン・トレッドウェル (Martin Treadwell) 氏が発表し、申請者に庇護が必要かどうかの調査において、決定権限者はその決定に関連する情報を適切に探し求め理解している必要があるが、様々な困難を抱えた申請者を前に、公平性を担保しつつその主張の信頼性を裏付けようとするのは非常に難しいことであるという現場の苦悩も共有された。「COI の情報源が信頼できるかどうかを評価する際には、その情報源が、第一次的な情報源であるか、独立しており、公平であり、客観的な情報源であるか、確かな方法論を用いたものであるかを、見なければならない。また、決定権限者は、一つの情報源に依拠することはできず、複数の情報源を見なければならない」というヤミニ・パンデ氏の言葉も COI の質の確保の難しさ、そしてそれを利用する意思決定者の能力強化の必要性を表している。

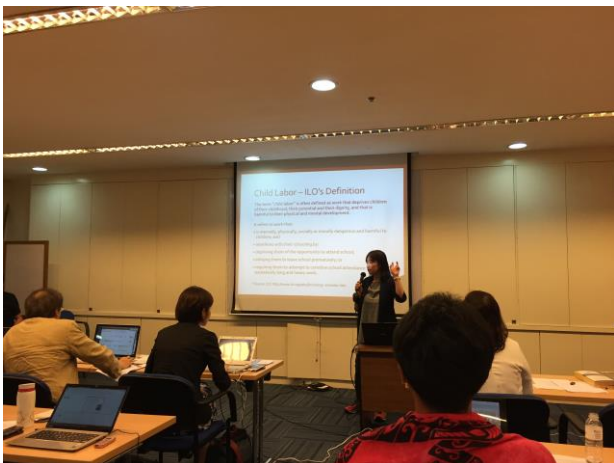
しかし、会議では、各国の経験にもとづいて COI の信頼性の判断に関する確認項目や COI 利用者の心得など、課題の解決に向けての非常に実践的な提案も出され、活発な意見交換が行われた。最後に、「アジアで COI を実践に応用するためのプラットフォームを作るためには、COI を集める多くの組織と COI を共有し、国連人権委員会とも協力する必要がある。そのためには、COI を検証するための共通の指標やガイドラインを作成する必要がある。ANRIP は COI や難民認定についてのプラットフォームとなっていくだろう」という宮内博史代表の言葉に、今後の ANRIP への期待も込めた大きな拍手で本会議は締めくくられた。

2. Ateneo de Manila University における人権とビジネスセミナーへの参加

1月30日にはマニラに移動した。アテネオ・デ・マニラ大学のロースクールにて、カンデラリア (Sedfrey Candelaria) 学部長にロースクールおよび同大学の人権センター (Ateneo Human Rights Center) の案内をいただいた後、「ビジネスと人権、難民」についてのセミナー・発表に参加した。同ロースクール人権センターはフィリピン国内外からインターン等を受入れ、活発に研究活動を行っている様子で、自身も日本でより研究活動を頑張らなければという思い、また、日本の人権研究・教育に関する環境整備など翻って考えさせられるところが多くあった。

セミナーでは、フィリピンの人権委員等からフィリピンにおけるビジネスと人権、難民に関する発表があった。開発の過程で環境や人権侵害が起こっている事例も発表され、自身の無知を恥じるとともに、日本の ODA プロジェクト等についても、今後本観点からますます注視していく必要があると感じた。

自身は、カンボジアにおける児童労働において、法律や規制が適切に機能していない事例を用いて、人権条約は批准するのみでは意味がなく、国内でいかにそれを履行していくか、その際には国内の社会的状況、文化、慣習などとの調整も必要となることについて発表を行った。セミナーには、アテネオ・デ・マニラ大学のロースクール生も参加しており、熱心に話を聞き、質問などを行っていた様子が印象的であった。セミナー後には、参加していたロースクールの教授、学生や研究者等との交流夕食会が開催され、率直な議論や交流が行われた。夜は学部長のもとで働くフィリピン人スタッフの案内を得て、天皇・皇后両陛下が訪問されたばかりの第2次世界大戦時の現地の犠牲者をまつる「無名戦士の墓」も含めマニラ市街の視察を行うことができた。フィリピンの人権状況について多くを学ぶとともに、フィリピンの方々の温かいもてなしに心から感謝した一日となった。



(セミナーでの発表)

3. 最後に

非常に短い日程ではあったが、ANRIP 会議では、国内外のデータベースを管理している専門家と議論することで、世界の様々な出身国情報のデータベースについて理解を深めるのみならず、出身国情報の収集と利用についての国際水準について理解を深めることができたと感じる。特に参加者の交流の時間も多く取られ、日本、フィリピン、韓国、ニュージーランド等多数の国から参加した政府関係者、国際機関職員、裁判官・弁護士等多様なアクターとざっくばらんに食卓を囲みながら議論ができ、日本ではなかなか得がたい知識の獲得と交流によるネットワークを得ることができたことも大きい。この会議で培われたネットワークは、アジア地域の出身国情報の収集と利用を改善するため、ひいてはアジアにおける（難民認定の）国際水準の普及と意思決定における法の支配の向上に貢献するために、将来の協力と協調を模索する土台になっていくと確信できた。

また、アテネオ・デ・マニラ大学ロースクールにおけるセミナーでも、アジアおよびフィリピンのビジネスと人権、難民に関する状況に関して、フィリピンの人権問題の専門家や法律関係者から新たな視点を得るとともに、大変貴重な意見交換を行うことができた。最後になったが、今回の研修を可能にくださった卓越した大学院拠点形成支援補助金（海外研究活動）プログラム関係者の方々、佐藤安信先生をはじめ今回の研修の開催にご尽力くださった先生方に心よりの感謝を申し上げます。

以上